

 県章	<h1>三重県公報</h1>	令和8年1月23日 (金)	
		第 687 号	
毎週火・金曜日発行			
目 次			
(番号)	(題名)	(担当) (頁)	
<b>規 則</b>			
2	三重県道路占用等に関する規則の一部を改正する規則	(道路管理課) 2	
<b>告 示</b>			
37	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	(長寿介護課) 4	
38	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課) 4	
39	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道路管理課) 4	
40	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	( 同 ) 5	
41	道路の占用を制限する区域の指定及びその関係図面の縦覧	( 同 ) 5	
42	地方自治法第243条の2第1項の規定による公金事務の委託	(総合博物館) 6	
<b>公 安 委 告 示</b>			
2	普通自動車免許に係る教習指導員審査の実施	(公安委員会) 6	
<b>公 告</b>			
換地計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧		(農地調整課) 7	
二級建築士及び木造建築士の免許を取り消した旨		(建築開発課) 8	
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
一般競争入札を行う旨		(文化振興課) 11	
同件		( 同 ) 14	
同件		(教育委員会) 16	
同件		( 同 ) 19	
同件		(警察本部) 22	
<b>正 誤</b>			
令和4年1月14日付け三重県公報第277号		(道路管理課) 25	
令和7年6月27日付け三重県公報第629号		( 同 ) 26	

**規則**

三重県道路占用等に関する規則の一部を改正する規則をつゝに公布します。

令和八年一月二十二日

三重県知事 一 見 勝 之

**三重県規則第一号**

三重県道路占用等に関する規則の一部を改正する規則

三重県道路占用等に関する規則（昭和四十二年三重県規則第二十七号）の一部を次のように改正する。

第一号様式を次のように改める。

第2号様式（第4条関係）

(表)

郵便往復ハガキ（往信）		道路占用許可申請書（更新）															
		申請年月日 年 月 日															
		三重県知事 宛て (〒 一 )															
		じゅうしょ 住所															
		しめい 氏名															
		連絡先 ( ) 担当者名															
<p>道路占用期間満了通知書</p> <p>年3月31日で占用期間が満了する物件の内訳</p> <table border="1"> <tr> <th>許可番号</th> <th>許可年月日</th> </tr> <tr> <td>三重県指令 第 号</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>占用場所 路線名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">占用物件の内容</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				許可番号	許可年月日	三重県指令 第 号	年 月 日	占用場所 路線名		場所		占用物件の内容					
許可番号	許可年月日																
三重県指令 第 号	年 月 日																
占用場所 路線名																	
場所																	
占用物件の内容																	
<p>道路占用期間満了通知のあつた下記の道路占用物件について、年3月31日まで継続して占用したいため、道路法第32条の規定に基づき申請します。</p> <table border="1"> <tr> <th>前回の許可番号</th> <th>前回の許可年月日</th> </tr> <tr> <td>三重県指令 第 号</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>占用場所 路線名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">占用物件の内容</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>占用物件 の安全性</td> <td><input type="checkbox"/>安全性を確認しました。 (占用物件の安全性に問題が無いことを確認し、チェックボックスにチェックを入れてください。)</td> </tr> </table>				前回の許可番号	前回の許可年月日	三重県指令 第 号	年 月 日	占用場所 路線名		場所		占用物件の内容				占用物件 の安全性	<input type="checkbox"/> 安全性を確認しました。 (占用物件の安全性に問題が無いことを確認し、チェックボックスにチェックを入れてください。)
前回の許可番号	前回の許可年月日																
三重県指令 第 号	年 月 日																
占用場所 路線名																	
場所																	
占用物件の内容																	
占用物件 の安全性	<input type="checkbox"/> 安全性を確認しました。 (占用物件の安全性に問題が無いことを確認し、チェックボックスにチェックを入れてください。)																

(裏)

郵便往復ハガキ（返信）		<p>あなたが占用している物件は、表書きのとおり期間が満了しますので、引き続き占用する場合は、返信用はがき裏面の道路占用許可申請書に郵便番号、住所、氏名、電話番号、担当者名及び<u>占用物件の安全性のチェック</u>を記入し、<u>月 日までに返送又は建設事務所までご持参ください。</u></p> <p>なお、許可内容（占用者住所、氏名、占用期間、占用場所、占用数量等）を変更し、又は、現在の占用物件を撤去予定の場合は、下記建設事務所へ連絡してください。</p> <p>道路占用許可申請書（更新）に記載している継続占用期間の満了日は、許可できる最大の期間です。</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 期限内に必ず返送してください。</li> <li>2 住所及び氏名には必ずふりがなをつけてください。</li> </ul>	
		<p>担当建設事務所</p> <p>三重県 建設事務所 管理課 道路占用担当</p> <p>T E L ( )</p>	
管理課	建設事務所		
行			

## 附 則

- 1 リの規則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 リの規則の施行の際現に改正前の三重県道路占用等に関する規則に基づいて提出されている申請書その他の書類は、改正後の三重県道路占用等に関する規則に基づいて提出された申請書その他の書類とみなす。

## 告 示

## 三重県告示第37号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定しました。

令和8年1月23日

## 三重県知事 一見勝之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指定年月日	サービスの種類
2470303955	訪問介護まはろ	三重県鈴鹿市高塚町1083番地の6	合同会社まはろ	令和8年1月1日	訪問介護
2470303963	訪問介護サービスおり鶴	三重県鈴鹿市加佐登四丁目23番26号	合同会社ケアおり鶴	令和8年1月1日	訪問介護
2470506995	ヘルバーステーションニヤンコの手	三重県津市久居小野辺町字畠山新田1702番地1エバーグリーン久居A102号	合同会社満月堂	令和8年1月1日	訪問介護
2471301669	ヘルバーステーションそよ風	三重県名張市夏見2859-1マグライビルD	株式会社ADVANCE FREE	令和8年1月1日	訪問介護

## 三重県告示第38号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により亀山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和8年1月23日

## 三重県知事 一見勝之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ザ・ビッグエクストラ亀山店  
亀山市田村町字鳶ヶ尾676-1 ほか
- 2 亀山市から聴取した意見  
意見無し
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和8年1月23日から同年2月24日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

## 三重県告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。

令和8年1月23日

## 三重県知事 一見勝之

第1

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 306号
- 3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
鈴鹿市伊船町御幣川右岸堤防敷地先から 鈴鹿市伊船町字下川原 1385 番 1 地先まで	旧	9.2~9.5	79.8
	新	12.0~14.0	79.8

## 第 2

- 1 道路の種類 一般国道  
 2 路線名 422 号  
 3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
多気郡大台町栗谷字中木屋 372 番 10 地先内	旧	15.0~21.1	31.7
	新	15.0~22.7	31.7

## 第 3

- 1 道路の種類 県道  
 2 路線名 高奈上三瀬線  
 3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
多気郡大台町高奈字西野々 362 番 6 地先から 多気郡大台町高奈字川面山 356 番 1 地先まで	旧	10.7~22.3	47.0
	新	11.4~23.8	47.0

## 第 4

- 1 道路の種類 県道  
 2 路線名 長島港線  
 3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
北牟婁郡紀北町長島字松本 2086 番 40 地先から 北牟婁郡紀北町長島字松本 808 番 12 地先まで	旧	3.9~12.3	276.4
	新	11.7~18.5	276.4

## 第 5

- 1 道路の種類 県道  
 2 路線名 大杉谷海山線  
 3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
北牟婁郡紀北町島原字南又 1911 番 1 地先内	旧	13.2~23.1	58.6
	新	20.6~37.9	58.6

## 三重県告示第 40 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県国土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 1 月 23 日

## 三重県知事 一見勝之

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 伊勢南島線	度会郡度会町南中村字広垣外 982 番 2 地先から 度会郡度会町南中村字広垣外 959 番 1 地先まで	令和 8 年 1 月 27 日
県道 鳥羽松阪線	伊勢市楠部町字北村 1775 番地先から 伊勢市楠部町字乃木乙 19 番 1 地先まで	令和 8 年 1 月 23 日
県道 館町通線	伊勢市楠部町字上村乙 113 番 4 地先から 伊勢市楠部町字北村 1773 番地先まで	令和 8 年 1 月 23 日

## 三重県告示第 41 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 37 条第 1 項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定しますので、同条第 3 項の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、三重県国土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和8年1月23日

三重県知事 一見勝之

## 1 道路の種類及び路線名

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	占用制限の開始日
県道	伊勢南島線	度会郡度会町南中村字広垣外 982番2地先から 度会郡度会町南中村字広垣外 959番1地先まで	令和8年1月27日

## 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用制限の開始日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

## 3 占用制限の理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止する。

## 三重県告示第42号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金事務を委託しました。

令和8年1月23日

三重県知事 一見勝之

## 1 委託を受けた者の名称及び住所又は事務所の所在地

チケットぴあ名古屋株式会社

愛知県名古屋市東区東桜2-13-32

ぴあ名古屋ビル5F

## 2 委託した公金事務に係る歳入等又は歳出

三重県総合博物館のチケット販売に係る使用料

## 3 指定をした日

令和7年10月10日

## 4 委託をした日

令和7年10月10日

## 5 委託期間

令和7年10月10日から令和9年3月31日まで

## 公安委告示

## 三重県公安委員会告示第2号

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号）第10条第1項の規定により、教習指導員審査を次のとおり実施します。

令和8年1月23日

三重県公安委員会委員長 吉田すみ江

## 1 審査の種類及び実施日

普通自動車免許に係る教習指導員審査

令和8年2月24日（火）

## 2 実施場所

三重県津市垂水2566番地

三重県警察本部交通部運転免許センター

## 3 申請手続

## (1) 受付期間

ア 書面での申請

窓口で申請を行う場合 令和8年2月2日（月）から同月6日（金）までの午前9時から午後4時まで

郵送により提出する場合 令和 8 年 2 月 4 日（水）必着

イ オンラインでの申請

令和 8 年 2 月 2 日（月）午前 9 時から同月 6 日（金）午後 4 時まで

(2) 申請方法

次のいずれかの方法で、申請してください。

ア 書面での申請

窓口で申請を行う場合は、審査申請書に審査細目免除者であることを証する書面（該当者のみ）を添付のうえ下記申請先へ提出し、及び申請者本人であることが確認できる運転免許証又はマイナ免許証を提示してください。

郵送により提出する場合は、審査申請書に審査細目免除者であることを証する書面（該当者のみ）を添付のうえ下記申請先へ郵送し、審査実施日に申請者本人であることが確認できる運転免許証又はマイナ免許証を持参のうえ提示してください。

※ 審査申請書は、下記申請先で配布します。

申請先

三重県津市垂水 2566 番地

三重県警察本部交通部運転免許センター免許試験室教習所指導係

イ オンラインでの申請

e-Gov 電子申請（デジタル庁が運営する電子申請のポータルサイトをいいます。）から必要事項を入力し、申請用写真及び審査細目免除者であることを証する書面（該当者のみ）を添付して申請してください。また、審査実施日に申請者本人であることが確認できる運転免許証又はマイナ免許証を持参のうえ提示してください。

(3) 審査手数料の納付方法

審査に必要な手数料を審査実施日にお知らせしますので、三重県収入証紙で納付してください（三重県収入証紙は、現金でのみ購入できます。）。

4 問合せ先

不明な点については、三重県警察本部交通部運転免許センター免許試験室教習所指導係（電話 059-229-1212 音声ガイダンスに沿って番号を押下してください。）へ問い合わせてください。

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 1 項の規定により、県営農地整備事業（経営体育成型）（高度水利機能確保基盤整備事業）寺井地区の換地計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第 89 条の 2 第 4 項において準用する同法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が定められた日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、この計画の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

令和 8 年 1 月 23 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 縦覧に供すべき書類の名称

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

令和 8 年 1 月 26 日から同年 2 月 24 日まで

3 縦覧の場所

松阪市役所産業文化部農村整備課（松阪市殿町 1340 番地 1）

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 9 条第 1 項の規定により二級建築士及び木造建築士の免許を取り消しましたので、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 8 年 1 月 23 日

三重県知事 一見勝之

1 免許の取消しをした年月日

令和 8 年 1 月 8 日

2 免許の取消しの理由

建築士法第 8 条の 2 第 1 号に該当する事実が判明したため

3 免許の取消しを受けた建築士の氏名、その者の二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号

免許の取消しを受けた建築士の氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号
倉田 哲夫	二級建築士	三重県知事登録第 652 号
渥美 力	二級建築士	三重県知事登録第 737 号
田中 功介	二級建築士	三重県知事登録第 747 号
岡田 一男	二級建築士	三重県知事登録第 769 号
稻垣 正生	二級建築士	三重県知事登録第 774 号
笹 正	二級建築士	三重県知事登録第 776 号
松井 光男	二級建築士	三重県知事登録第 810 号
伊東 鍵治	二級建築士	三重県知事登録第 813 号
上村 卓	二級建築士	三重県知事登録第 818 号
森本 良三	二級建築士	三重県知事登録第 823 号
打田 守	二級建築士	三重県知事登録第 835 号
渡辺 志朗	二級建築士	三重県知事登録第 837 号
前田 一雄	二級建築士	三重県知事登録第 841 号
奥田 照也	二級建築士	三重県知事登録第 844 号
鈴木 陽一	二級建築士	三重県知事登録第 895 号
青木 和生	二級建築士	三重県知事登録第 902 号
河村 忠	二級建築士	三重県知事登録第 919 号
中津 淳	二級建築士	三重県知事登録第 923 号
飯田 義輝	二級建築士	三重県知事登録第 927 号
大平 日出男	二級建築士	三重県知事登録第 938 号
奥山 峰生	二級建築士	三重県知事登録第 2159 号
鈴木 清	二級建築士	三重県知事登録第 2161 号
出口 武司	二級建築士	三重県知事登録第 2169 号
森川 鐘善	二級建築士	三重県知事登録第 2208 号
山本 隆章	二級建築士	三重県知事登録第 2220 号
井海 志朗	二級建築士	三重県知事登録第 2259 号
森口 佳記	二級建築士	三重県知事登録第 2338 号
杉本 公夫	二級建築士	三重県知事登録第 2391 号
山本 昭	二級建築士	三重県知事登録第 2396 号
藤田 弘	二級建築士	三重県知事登録第 2398 号
杉本 忠克	二級建築士	三重県知事登録第 2414 号
上野 隆三	二級建築士	三重県知事登録第 2416 号
板屋 司郎	二級建築士	三重県知事登録第 2422 号
中野 二郎	二級建築士	三重県知事登録第 2423 号
東原 実	二級建築士	三重県知事登録第 2432 号

安田 武雄	二級建築士	三重県知事登録第 2440 号
吉澤 通安	二級建築士	三重県知事登録第 2455 号
相松 正美	二級建築士	三重県知事登録第 2458 号
後藤 弘秋	二級建築士	三重県知事登録第 2475 号
酒井 義久	二級建築士	三重県知事登録第 2490 号
遠藤 正治	二級建築士	三重県知事登録第 2494 号
松村 達一郎	二級建築士	三重県知事登録第 2548 号
井上 周作	二級建築士	三重県知事登録第 2549 号
山田 和夫	二級建築士	三重県知事登録第 2563 号
駒田 義明	二級建築士	三重県知事登録第 2600 号
小林 勇	二級建築士	三重県知事登録第 2609 号
古川 忠志	二級建築士	三重県知事登録第 2620 号
春日部 福生	二級建築士	三重県知事登録第 2670 号
佐藤 修	二級建築士	三重県知事登録第 2675 号
松本 貞志	二級建築士	三重県知事登録第 2697 号
服部 勝弥	二級建築士	三重県知事登録第 2702 号
島 菊男	二級建築士	三重県知事登録第 2709 号
上田 武夫	二級建築士	三重県知事登録第 2711 号
柴田 元	二級建築士	三重県知事登録第 2732 号
名張 幸夫	二級建築士	三重県知事登録第 2737 号
今村 正男	二級建築士	三重県知事登録第 2747 号
齋藤 溫	二級建築士	三重県知事登録第 2784 号
黒田 久行	二級建築士	三重県知事登録第 2793 号
岡出 光男	二級建築士	三重県知事登録第 2809 号
福永 実夫	二級建築士	三重県知事登録第 2835 号
寺島 隆	二級建築士	三重県知事登録第 2842 号
大森 義弘	二級建築士	三重県知事登録第 2850 号
田角 清	二級建築士	三重県知事登録第 2890 号
北村 博司	二級建築士	三重県知事登録第 2891 号
瀬木 繁夫	二級建築士	三重県知事登録第 2905 号
上埜 修	二級建築士	三重県知事登録第 2921 号
竹内 正明	二級建築士	三重県知事登録第 2933 号
黒川 乙	二級建築士	三重県知事登録第 2935 号
向出 政之	二級建築士	三重県知事登録第 2936 号
遠藤 喜代次	二級建築士	三重県知事登録第 2997 号
池田 幸平	二級建築士	三重県知事登録第 3043 号
錠解 繁俊	二級建築士	三重県知事登録第 3046 号
内山 満	二級建築士	三重県知事登録第 3050 号
山口 浩	二級建築士	三重県知事登録第 3115 号
齊藤 勝	二級建築士	三重県知事登録第 3120 号
小久保 悅利	二級建築士	三重県知事登録第 3179 号
竹内 敬志	二級建築士	三重県知事登録第 3199 号
福本 重博	二級建築士	三重県知事登録第 3207 号
村田 一成	二級建築士	三重県知事登録第 3271 号
高谷 正次	二級建築士	三重県知事登録第 3317 号
小林 昭七	二級建築士	三重県知事登録第 3345 号

神田 賢治	二級建築士	三重県知事登録第 3365 号
坂口 智明	二級建築士	三重県知事登録第 3427 号
宮崎 吉秋	二級建築士	三重県知事登録第 3432 号
福永 輝也	二級建築士	三重県知事登録第 3442 号
多田 進	二級建築士	三重県知事登録第 3447 号
藤田 充	二級建築士	三重県知事登録第 3456 号
山口 宰暉	二級建築士	三重県知事登録第 3461 号
中山 翼	二級建築士	三重県知事登録第 3515 号
日沖 清氏	二級建築士	三重県知事登録第 3658 号
中川 健	二級建築士	三重県知事登録第 3687 号
佐藤 保	二級建築士	三重県知事登録第 3701 号
上野 元一	二級建築士	三重県知事登録第 3748 号
山本 五十六	二級建築士	三重県知事登録第 3760 号
古田 美壽夫	二級建築士	三重県知事登録第 3838 号
倉田 惣一郎	二級建築士	三重県知事登録第 3848 号
松田 光雄	二級建築士	三重県知事登録第 3849 号
胡桃坂 邦雄	二級建築士	三重県知事登録第 3879 号
高田 茂夫	二級建築士	三重県知事登録第 4019 号
清水 光吉	二級建築士	三重県知事登録第 4039 号
杉山 賢二	二級建築士	三重県知事登録第 4052 号
木根 修	二級建築士	三重県知事登録第 4092 号
内田 正明	二級建築士	三重県知事登録第 4153 号
田端 恒俊	二級建築士	三重県知事登録第 4186 号
北岡 英也	二級建築士	三重県知事登録第 4259 号
本多 信行	二級建築士	三重県知事登録第 4321 号
緑 昭雄	二級建築士	三重県知事登録第 4335 号
國末 修二	二級建築士	三重県知事登録第 4395 号
宮崎 佐則	二級建築士	三重県知事登録第 4412 号
今給黎 拓	二級建築士	三重県知事登録第 4430 号
片岡 公	二級建築士	三重県知事登録第 4812 号
藤本 功	二級建築士	三重県知事登録第 4824 号
栢本 壽美	二級建築士	三重県知事登録第 5034 号
堀川 正則	二級建築士	三重県知事登録第 5236 号
三角 泰司	二級建築士	三重県知事登録第 5237 号
黒瀬 和也	二級建築士	三重県知事登録第 5334 号
前田 廣次	二級建築士	三重県知事登録第 5405 号
山岡 鎮雄	二級建築士	三重県知事登録第 5511 号
土屋 勝	二級建築士	三重県知事登録第 5522 号
久保 博嗣	二級建築士	三重県知事登録第 5755 号
西尾 賛治	二級建築士	三重県知事登録第 6039 号
井上 進	二級建築士	三重県知事登録第 6982 号
佐埜 正道	二級建築士	三重県知事登録第 7874 号
脇田 清博	木造建築士	三重県知事登録第 10073 号
吉田 幸兵	木造建築士	三重県知事登録第 10083 号
小林 信雄	木造建築士	三重県知事登録第 10177 号
山崎 一巳	木造建築士	三重県知事登録第 10185 号

## 特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和8年1月23日

三重県知事 一見勝之

### 1 入札に付する事項

#### (1) 案件名

令和7年度環生第11号三重県総合文化センター共用部動力盤更新

#### (2) 内容

三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

#### (3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月12日（金）までとします。

#### (4) 履行場所

三重県総合文化センター

### 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

#### (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

#### (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要綱により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

### 3 入札に関する事項

#### (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

#### (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

#### (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

#### (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することができます。

#### (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年2月24日（火）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

#### (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

#### (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し（提示可）

#### (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し（提示可）

#### (4) 電子契約を希望する場合は、電子契約利用意向兼メールアドレス確認書

### 5 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班 担当 上山  
電話 059-224-2367 ファクシミリ 059-224-3069

## (2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県環境生活部文化振興課拠点連携班 担当 小川  
電話 059-224-2233 ファクシミリ 059-224-2408

## (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

## (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 8 年 3 月 5 日（木）まで調達システムにより提供します。

## (5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 27 日（金）17 時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 27 日（金）17 時までに通知書を発送します。

## (6) 入札書提出の日時及び場所

- ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 8 年 3 月 5 日（木）14 時 30 分まで

- イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 8 年 3 月 5 日（木）14 時 30 分

なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班

案件名 令和 7 年度環生第 11 号三重県総合文化センター共用部動力盤更新入札書在中

## (7) 開札の日時及び場所

日時 令和 8 年 3 月 5 日（木）14 時 35 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県環境生活部環境生活総務課

## (8) 入札方法等に関する事項

## ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

## イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加

資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

## エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

## オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかつた者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することができます。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

### (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

### (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

### (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

### (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

### (1) Subject Matter of the Contract:

Upgrading the power boards in the common areas of Mie Center for the Arts

### (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Thursday, March 5, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:30 P.M. on Thursday, March 5, 2026.

### (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:35 P.M. on Thursday, March 5, 2026.

### (4) Managing Authority:

Cultural promotion division, Department of Environment and social affairs, Mie Prefecture  
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2233

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和8年1月23日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

(1) 案件名

令和7年度環生第12号三重県総合文化センター文化棟・生涯棟動力盤更新

(2) 内容

三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月12日（金）までとします。

(4) 履行場所

三重県総合文化センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することができます。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年2月24日（火）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 電子契約を希望する場合は、電子契約利用意向兼メールアドレス確認書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班 担当 上山

電話 059-224-2367 ファクシミリ 059-224-3069

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県環境生活部文化振興課拠点連携班 担当 小川

電話 059-224-2233 ファクシミリ 059-224-2408

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 8 年 3 月 5 日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 27 日（金）17 時までに本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 27 日（金）17 時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 8 年 3 月 5 日（木）14 時 30 分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県府内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 8 年 3 月 5 日（木）14 時 30 分

なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県府内郵便局留め

受取人 三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班

案件名 令和 7 年度環生第 12 号三重県総合文化センター文化棟・生涯棟動力盤更新入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 8 年 3 月 5 日（木）14 時 35 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県環境生活部環境生活総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

#### エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

#### オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかつた者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 6 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することができます。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

#### (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

#### (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

#### (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

#### (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

### 7 Summary

#### (1) Subject Matter of the Contract:

Upgrading the power boards in Mie Pref. Fine Arts Center and Mie Pref. Lifelong Learning Center of Mie Center for the Arts

#### (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Thursday, March 5, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:30 P.M. on Thursday, March 5, 2026.

#### (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:35 P.M. on Thursday, March 5, 2026.

#### (4) Managing Authority:

Cultural promotion division, Department of Environment and social affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2233

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重

県規則第 84 号) 第 5 条の規定により公告します。

令和 8 年 1 月 23 日

三重県教育委員会教育長 福永和伸

## 1 入札に付する事項

### (1) 委託業務名

三重県学校情報ネットワーク保守業務委託

### (2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

### (3) 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 10 年 3 月 31 日（金）までとします。

### (4) 委託業務履行場所

仕様書のとおり

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

### (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

### (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

## 3 入札に関する事項

### (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

### (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

### (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

### (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することができます。

### (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

## 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和 8 年 2 月 16 日（月）15 時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

### (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

### (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

### (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

## 5 入札手続等に関する事項

### (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局教育総務課教育 I C T 化推進班 担当 濱口、北川

電話 059-224-3008 ファクシミリ 059-224-2319

### (2) 契約条項を示す場所

(1) に同じです。

## (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

## (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 8 年 3 月 5 日（木）まで調達システムにより提供します。

## (5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 19 日（木）15 時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 19 日（木）15 時までに通知書を発送します。

## (6) 入札書提出の日時及び場所

- ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 8 年 3 月 5 日（木）15 時まで

- イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 8 年 3 月 5 日（木）15 時

なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局教育総務課教育 I C T 化推進班

案件名 三重県学校情報ネットワーク保守業務委託

## (7) 開札の日時及び場所

日時 令和 8 年 3 月 5 日（木）15 時 15 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局教育総務課

## (8) 入札方法等に関する事項

## ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

## イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

## エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規

定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

#### オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかつた者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

#### 6 その他

##### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

##### (2) 契約書作成の要否

要

##### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することができます。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

##### (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

##### (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

##### (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

##### (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

#### 7 Summary

##### (1) Subject Matter of the Contract:

Mie Prefecture School Information Network Maintenance Contract

##### (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, March 5, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 3:00 P.M. on Thursday, March 5, 2026.

##### (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M. on Thursday, March 5, 2026.

##### (4) Managing Authority:

Education General Affairs Division, Mie Prefecture Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-3008

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 8 年 1 月 23 日

三重県教育委員会教育長 福永和伸

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 購入物品及び数量

三重県学校情報ネットワーク UTM ライセンス更新調達

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

## (3) 納入期限

令和8年3月31日（火）

## (4) 納入場所

三重県教育委員会事務局教育総務課

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

## (1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## (2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

## 3 入札に関する事項

## (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

## (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

## (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

## (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

## (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

## 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年2月16日（月）15時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

## (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

## (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6ヶ月以内に発行したもの）の写し（提示可）

## (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行したもの）の写し（提示可）

## 5 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教育総務課教育ICT化推進班 担当 濱口、北川

電話 059-224-3008 ファクシミリ 059-224-2319

## (2) 契約条項を示す場所

(1)同じです。

## (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

## (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和8年3月5日（木）まで調達システムにより提供します。

## (5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年2月19日（木）15時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年2月19日（木）15時までに通知書を発送します。

## (6) 入札書提出の日時及び場所

- ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年3月5日（木）15時30分まで

- イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和8年3月5日（木）15時30分

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局教育総務課教育ICT化推進班

案件名 三重県学校情報ネットワークUTMライセンス更新調達

## (7) 開札の日時及び場所

日時 令和8年3月5日（木）15時45分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教育総務課

## (8) 入札方法等に関する事項

- ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

- イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

- ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

- エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

- オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかつた者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

## (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行います。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:

Mie Prefecture School Information Network UTM License Renewal Procurement

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:30 P.M. on Thursday, March 5, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 3:30 P.M. on Thursday, March 5, 2026.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:45 P.M. on Thursday, March 5, 2026.

(4) Managing Authority:

Education General Affairs Division, Mie Prefecture Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-3008

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和8年1月23日

三 重 県 警 察 本 部 長 敦 澤 洋 司

1 入札に付する事項

(1) 案件名

三重県警察本部科学捜査研究所移設業務委託

(2) 契約の特質等

本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年9月30日（木）までとします。

(4) 委託業務履行場所

ア 移設元

三重県津市栄町一丁目 100 番地 三重県警察本部地下 1 階、1 階、4 階、8 階及び D N A 型検査棟

三重県警察本部刑事部科学捜査研究所及び捜査支援分析課

イ 移設先

三重県津市鳥居町 125 番地

三重県警察本部科学捜査研究所棟

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和 8 年 2 月 6 日（金）12 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません（調達システム以外で提出する場合は、郵便、民間事業者による信書便又は持参により提出してください。）。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請書（第 1 号様式）

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 電子契約を希望する場合は、電子契約利用意向兼メールアドレス確認書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課施設室施設企画係 担当 寺田

電話 059-222-0110（内線）2272 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 8 年 3 月 5 日（木）まで調達システムにより提供します。

## (5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 調達システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和8年3月2日（月）17時までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和8年3月2日（月）17時までに通知書を発送します。

## (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年3月5日（木）11時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和8年3月5日（木）11時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目850番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課施設室施設企画係

案件名 三重県警察本部科学捜査研究所移設業務委託入札書在中

## (7) 開札の日時及び場所

日時 令和8年3月5日（木）11時10分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課

## (8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかつた者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行なうことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行なうことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:

Relocation outsourcing of Mie Prefectural Police Forensic Science Laboratory

- (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 11:00 A.M. on Thursday, March 5, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 11:00 A.M. on Thursday, March 5, 2026.

- (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:10 A.M. on Thursday, March 5, 2026.

- (4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code.514-8514

TEL: 059-222-0110 (EXT. 2272)

FAX: 059-226-9917

## 正 誤

令和4年1月14日付け三重県公報第277号に登載しました、道路の区域変更及びその関係図面の縦覧の告示中  
ページ 行

3 4、5及び6

## 誤

区間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
鳥羽市松尾町字山中 1004番7地先から 鳥羽市松尾町字山中 1002番13地先まで	旧	5.3~27.5	439.2
	新	9.1~39.8	439.2

## 正

区間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
鳥羽市松尾町字堀切 1002 番 13 地先から 鳥羽市松尾町字山中 1004 番 7 地先まで	旧	5.3~27.5	439.2
	新	9.1~39.8	439.2

令和7年6月27日付け三重県公報第629号に登載しました、道路の供用開始及びその関係図面の縦覧の告示中  
ページ 行

26 下から 16 及び 17

## 誤

県道 鳥羽磯部線	鳥羽市松尾町字山中 1002 番 20 地先から 鳥羽市松尾町字山中 1002 番 21 地先まで	令和7年6月27日
-------------	--	-----------

## 正

県道 鳥羽磯部線	鳥羽市松尾町字堀切 1002 番 20 地先から 鳥羽市松尾町字石塚 1014 番 7 地先まで	令和7年6月27日
-------------	---	-----------

---

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>

---